

第4回 自転車の安全利用及び交通安全に関する調査

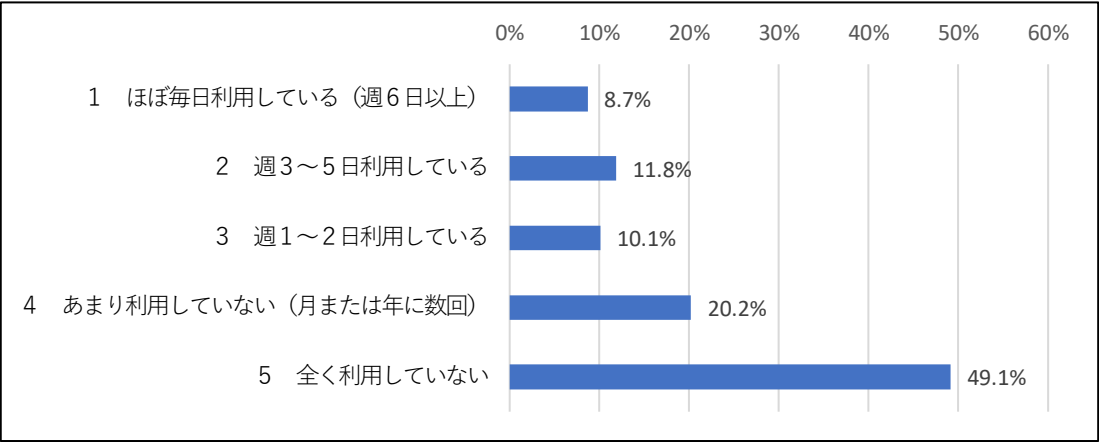
○ 実施期間 令和8年8月19日 ～ 8月25日
○ アンケート会員数 325 名 回答者数 287 名 (88.3%)

○ 自転車はこどもから高齢者まで幅広い世代が利用でき、環境にも優しい乗り物です。
しかし、自転車は車両の仲間であり、正しく利用しないと事故を起こす危険な乗り物になってしまいます。奈良県では年々交通事故は減少しているものの、自転車が関係する交通事故については横ばい状態です。
このことから、自転車の安全利用に関する調査を実施し、県民の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。
また、併せて、交通事故を減少させるため、交通安全に関する調査を実施し、県民の皆様の意見をお伺いしたいと思います。

(グラフ内スペースの関係から、選択肢の全文が表示されないことがあります。左の表でご確認ください。)

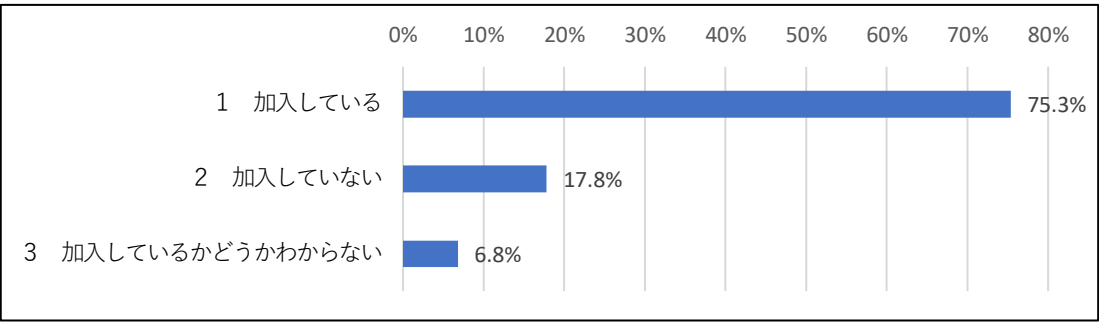
問11 あなたは自転車を利用していますか。(当てはまるものを1つだけ)→この設問(問11)で「5 全く利用していない」と回答した方は問17へ

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 ほぼ毎日利用している(週6日以上)	25	287	8.7%
2 週3～5日利用している	34		11.8%
3 週1～2日利用している	29		10.1%
4 あまり利用していない(月または年に数回)	58		20.2%
5 全く利用していない	141		49.1%
総計	287		100.0%



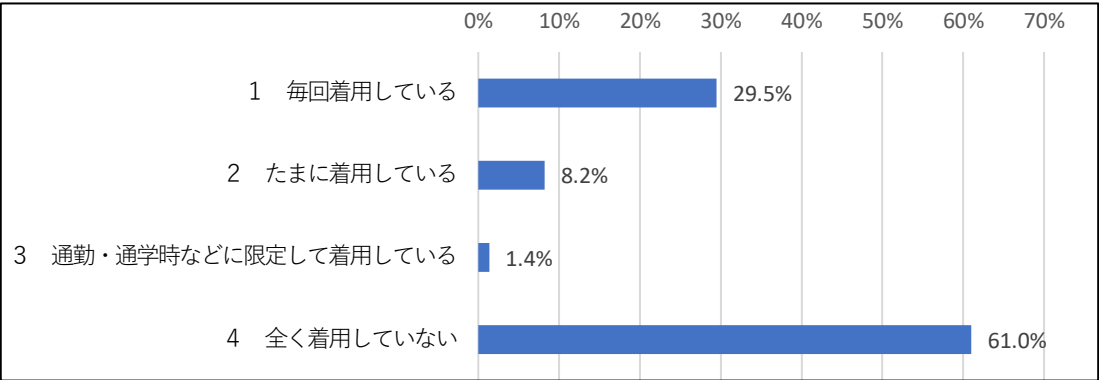
問12 あなたは自転車損害賠償責任保険等(自転車保険)に加入していますか。(当てはまるものを1つだけ)【自転車保険の種類】①個人賠償責任保険自転車向け保険、自動車保険の特約、火災保険の特約、傷害保険の特約②団体保険会社等の団体保険、PTAの保険③共済④TSマーク付帯保険⑤クレジットカードの付帯保険

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 加入している	110	146	75.3%
2 加入していない	26		17.8%
3 加入しているかどうかわからない	10		6.8%
総計	146		100.0%



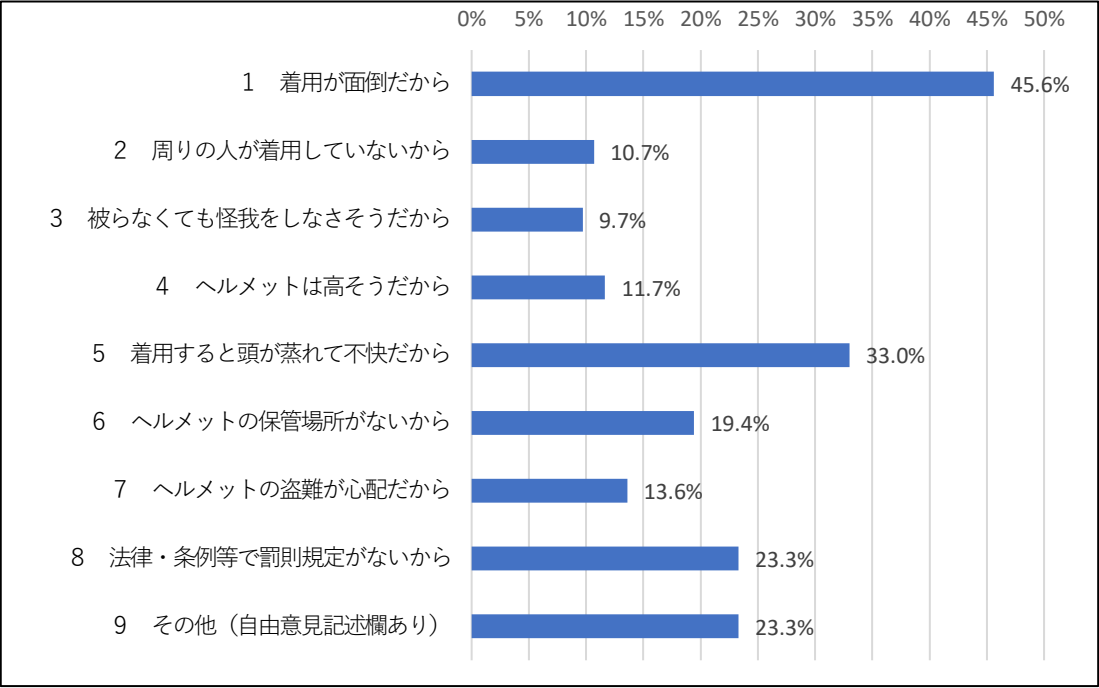
問13 あなたは自転車利用時にヘルメットを着用していますか。(当てはまるものを1つだけ)→この設問(問13)で「1 毎回着用している」と回答した方は問16へ

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 毎回着用している	43	146	29.5%
2 たまに着用している	12		8.2%
3 通勤・通学時などに限定して着用している	2		1.4%
4 全く着用していない	89		61.0%
総計	146		100.0%



問14 あなたが自転車利用時にヘルメットを着用していない理由は何ですか。(当てはまるものをいくつでも)

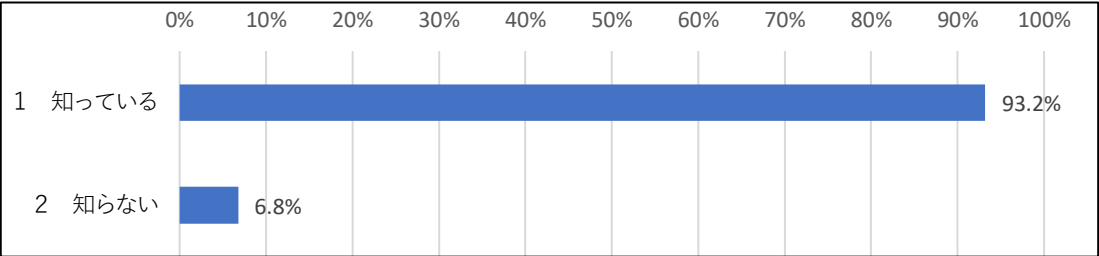
選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 着用が面倒だから	47	103	45.6%
2 周りの人が着用していないから	11		10.7%
3 被らなくても怪我をしなさそうだから	10		9.7%
4 ヘルメットは高そうだから	12		11.7%
5 着用すると頭が蒸れて不快だから	34		33.0%
6 ヘルメットの保管場所がないから	20		19.4%
7 ヘルメットの盗難が心配だから	14		13.6%
8 法律・条例等で罰則規定がないから	24		23.3%
9 その他(自由意見記述欄あり)	24		23.3%
総計	196		



自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)
・ふだんは使用しているが、近いところに行く時は使用していない。 ・持っていないから

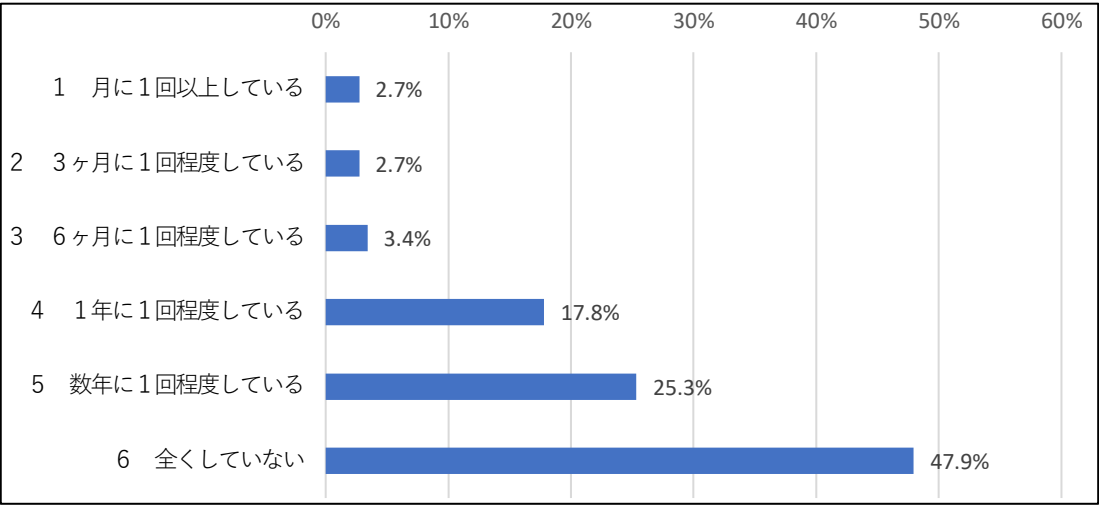
問15 道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が、全年齢で努力義務化されたことを知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 知っている	96	103	93.2%
2 知らない	7		6.8%
総計	103		100.0%



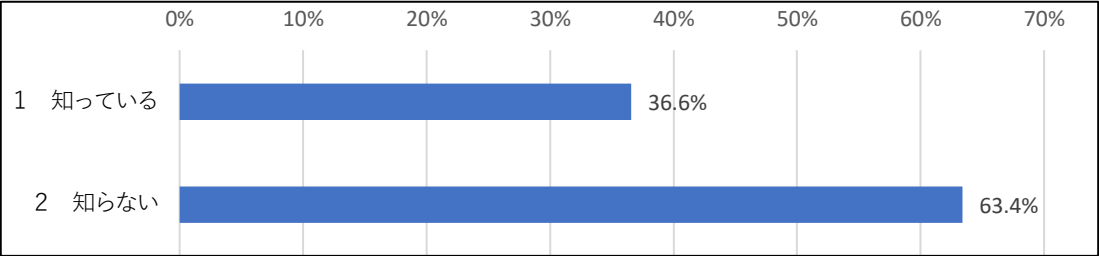
問16 あなたは自転車安全整備店等で自転車の点検・整備をしていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 月に1回以上している	4	146	2.7%
2 3ヶ月に1回程度している	4		2.7%
3 6ヶ月に1回程度している	5		3.4%
4 1年に1回程度している	26		17.8%
5 数年に1回程度している	37		25.3%
6 全くしていない	70		47.9%
総計	146		100.0%



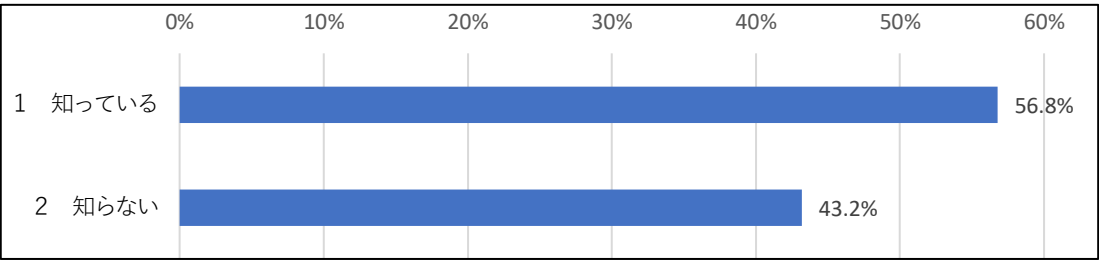
問17 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(以下、「自転車条例」といいます。)が公布・施行されたことを知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	105	287	36.6%
2 知らない	182		63.4%
総計	287		100.0%



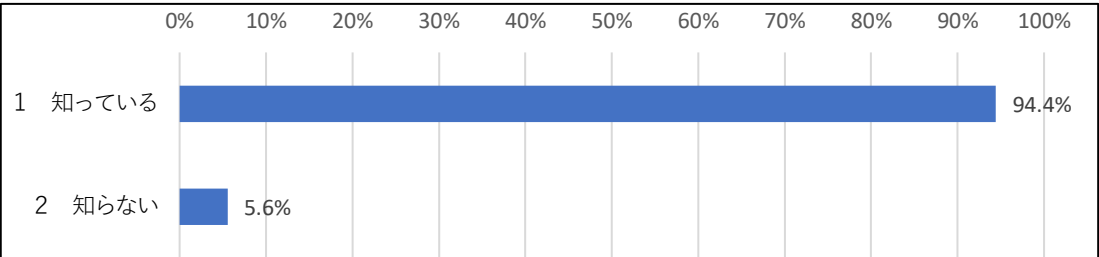
問18 奈良県内では自転車所有者等は自転車保険の加入が義務であることが、自転車条例で定められていることを知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	163	287	56.8%
2 知らない	124		43.2%
総計	287		100.0%



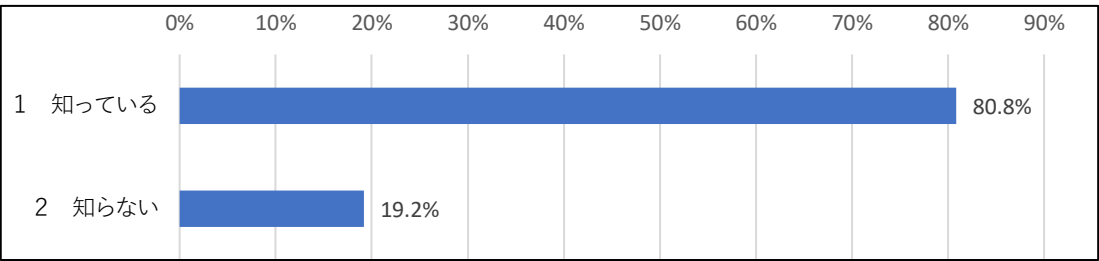
問19 自転車は、原則として、車道の左側を通行することを知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	271	287	94.4%
2 知らない	16		5.6%
総計	287		100.0%



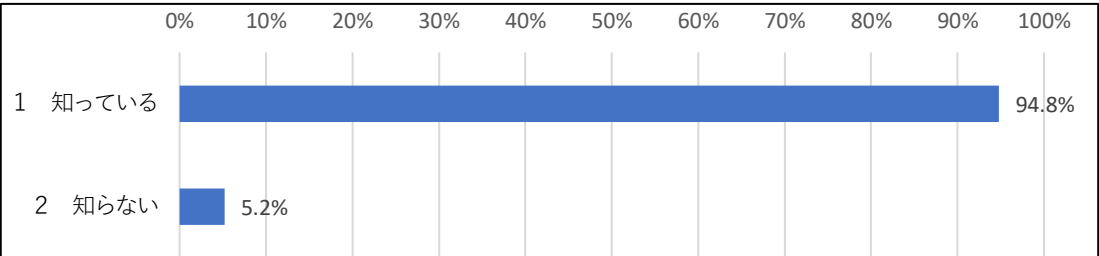
問20 自転車安全利用五則を知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)【自転車安全利用五則(令和4年11月1日改正)】○車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先○交差点では信号と一時停止を守って、安全確認○夜間はライトを点灯○飲酒運転の禁止○ヘルメットの着用

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	232	287	80.8%
2 知らない	55		19.2%
総計	287		100.0%



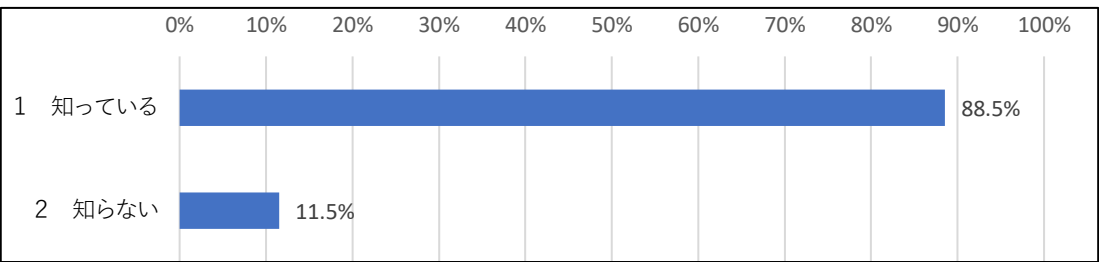
問21 自転車利用時に携帯電話等の操作(いわゆる「ながらスマホ」)をすることは道路交通法で禁止されており、違反した場合は青切符(反則金)の対象になることを知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	272	287	94.8%
2 知らない	15		5.2%
総計	287		100.0%



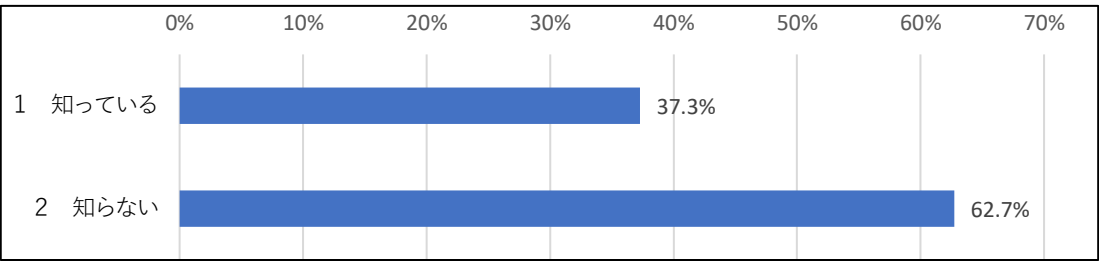
問22 自転車利用時にイヤホン・ヘッドホン等を使用して音楽を聞くことは、奈良県道路交通法施行細則により禁止されており、違反した場合は青切符(反則金)の対象となることを知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	254	287	88.5%
2 知らない	33		11.5%
総計	287		100.0%



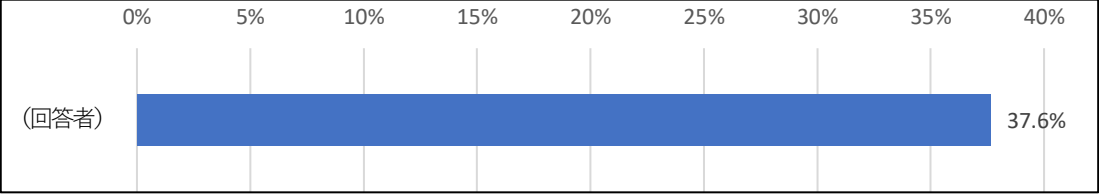
問23 自転車運転中に、一定の危険な違反行為をして、3年以内に2回以上検挙された、または事故を起こした14歳以上の者に対して、公安委員会が講習の受講を命じる「自転車運転者講習制度」を知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	107	287	37.3%
2 知らない	180		62.7%
総計	287		100.0%



問24 奈良県の自転車安全利用(全般)についてご意見があれば、ご記入ください。

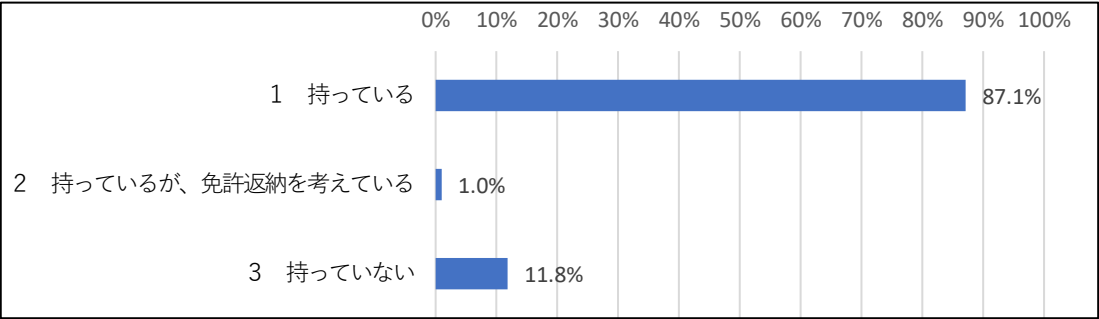
選択肢	回答数	回答 対象者	比率
(回答者)	108	287	37.6%
総計	108		37.6%



自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)
・自転車専用道路を整備していただきたいです。基本的には車道を通行すべきなのですが、観光地では難しいこともあります。かと言って、歩道をスピードを出して通行されるのも困ります。 ・小学生が坂道を猛スピードで下りぶつかってきた事故に遭った経験から学校で小学生や中学生にも安全運転が必要であることを教育する機会を持って欲しいと思う。 ・自転車を含む車道の整備が必要に感じます ・歩道を走行する自転車が結構なスピードを出していることが何度かあった。交通量が多く細い車道は危険なので歩道を走るなどは言わないが、徐行は徹底してほしい。 ・普段乗らないので曖昧で知らない事が多いと思う。

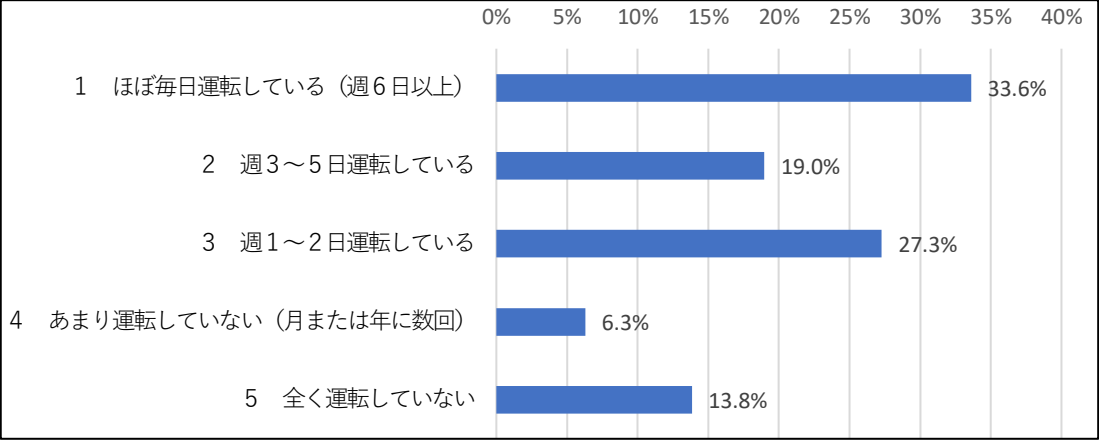
問25 原付や自動車等の運転免許を持っていますか。(当てはまるものを1つだけ)→この設問(問25)で「3 持っていない」と回答した方は問29へ

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 持っている	250	287	87.1%
2 持っているが、免許返納を考えている	3		1.0%
3 持っていない	34		11.8%
総計	287		100.0%



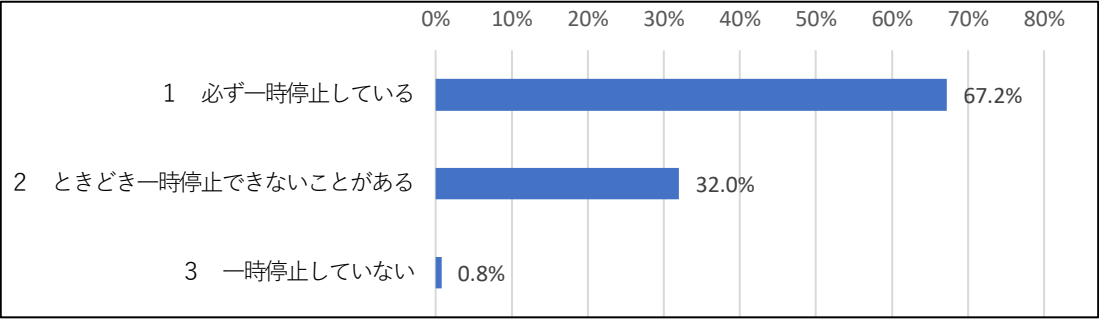
問26 原付や自動車等を運転していますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 ほぼ毎日運転している(週6日以上)	85	253	33.6%
2 週3～5日運転している	48		19.0%
3 週1～2日運転している	69		27.3%
4 あまり運転していない(月または年に数回)	16		6.3%
5 全く運転していない	35		13.8%
総計	253		100.0%



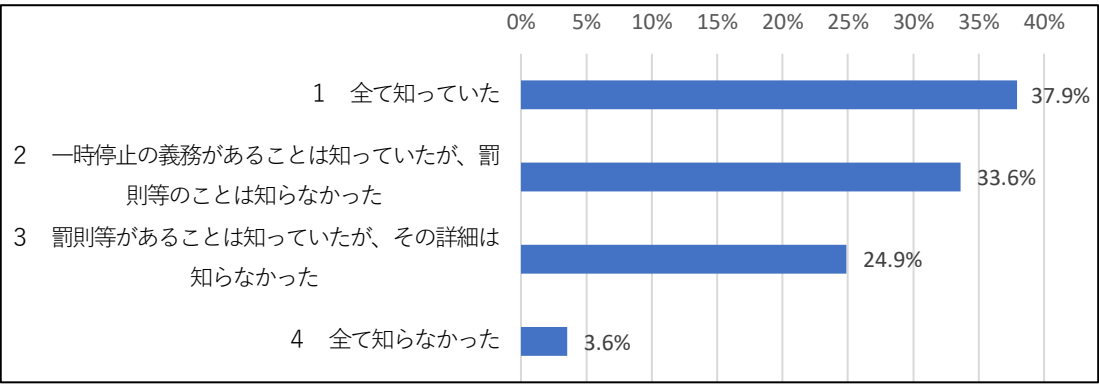
問27 車両等を運転する際、信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合に一時停止していますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 必ず一時停止している	170	253	67.2%
2 とときどき一時停止できないことがある	81		32.0%
3 一時停止していない	2		0.8%
総計	253		100.0%



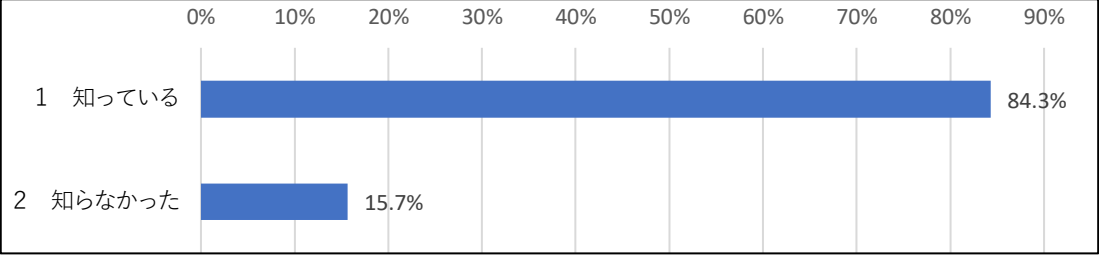
問28 横断歩行者がいる場合は一時停止の義務があり、以下のような罰則等があることを知っていましたか。○罰則:3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金○反則金:大型車1万2千円、普通車9千円、二輪車7千円、原付車6千円○基礎点数:2点(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 全て知っていた	96	253	37.9%
2 一時停止の義務があることは知っていたが、罰則等のことは知らなかった	85		33.6%
3 罰則等があることは知っていたが、その詳細は知らなかった	63		24.9%
4 全て知らなかった	9		3.6%
総計	253		100.0%



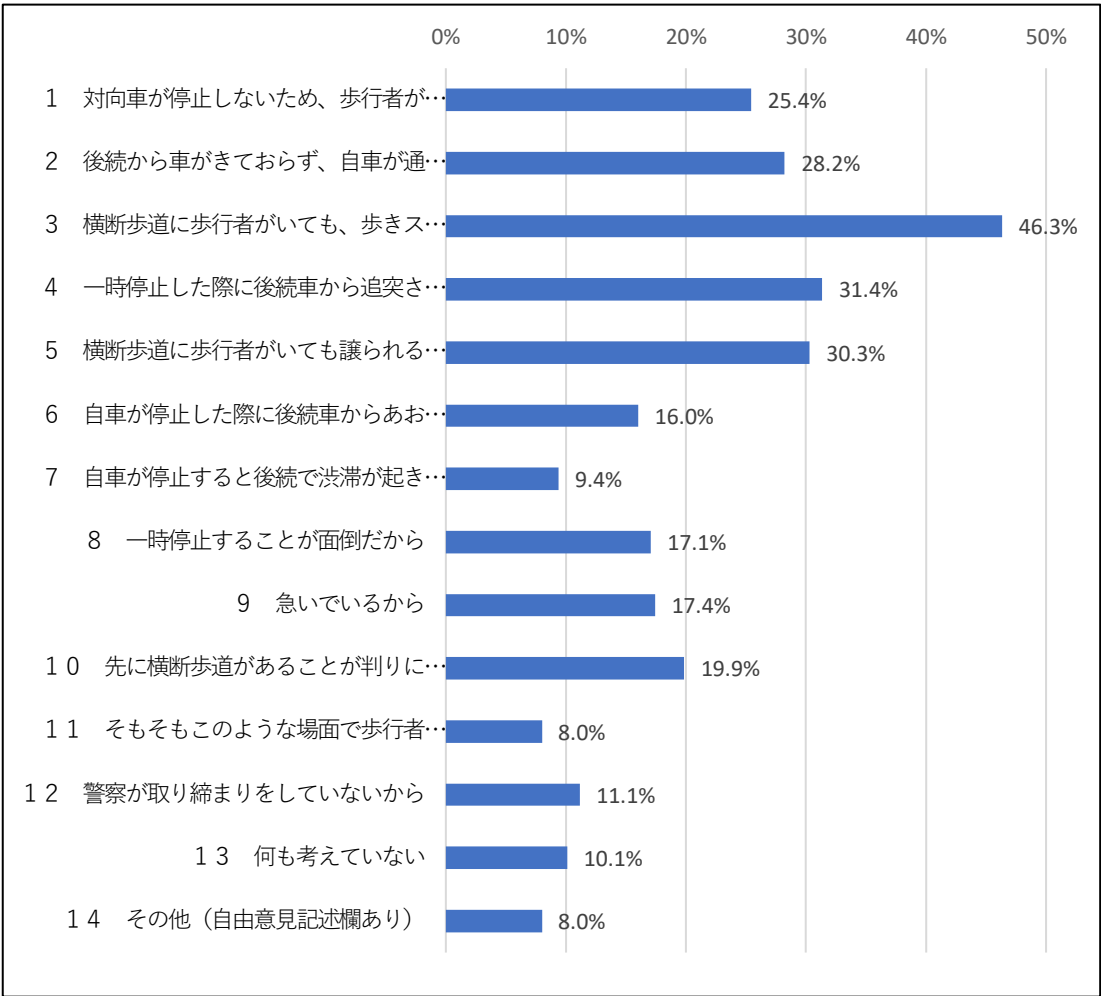
問29 道路上に白ペイントで表示してあるダイヤモンドマークは「この先に横断歩道又は自転車横断帯がある」と意味していることを知っていますか。(当てはまるものを1つだけ)

選択肢	回答数	回答 対象者	比率
1 知っている	242	287	84.3%
2 知らなかった	45		15.7%
総計	287		100.0%



問30 信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合にドライバーが一時停止しない状況や、一時停止したくてもできない状況にはどのような理由が考えられると思いますか。※運転免許を持っていない方は、同乗している際に思うことをご回答ください。（当てはまるものをいくつでも）

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 対向車が停止しないため、歩行者が渡れないことに変わりなく、自車が停止する意味がないから	73	287	25.4%
2 後続から車がきておらず、自車が通り過ぎれば歩行者は渡れると思うから	81		28.2%
3 横断歩道に歩行者がいても、歩きスマホをしている等により、渡るかどうか判らないから	133		46.3%
4 一時停止した際に後続車から追突されそうになる(追突されたことがある)から	90		31.4%
5 横断歩道に歩行者がいても譲られることがあるから	87		30.3%
6 自車が停止した際に後続車からあおられる(クラクションを鳴らされる等)から	46		16.0%
7 自車が停止すると後続で渋滞が起きてしまうなど、後続車等に申し訳ない気持ちがある(車の流れを乱したくない)から	27		9.4%
8 一時停止することが面倒だから	49		17.1%
9 急いでいるから	50		17.4%
10 先に横断歩道があることが判りにくいから(夜間のため、横断歩道又はダイヤモンドの線が薄いため)	57		19.9%
11 そもそもこのような場面で歩行者が優先だったということを知らなかった	23		8.0%
12 警察が取り締まりをしていないから	32		11.1%
13 何も考えていない	29		10.1%
14 その他(自由意見記述欄あり)	23		8.0%
総計	800		

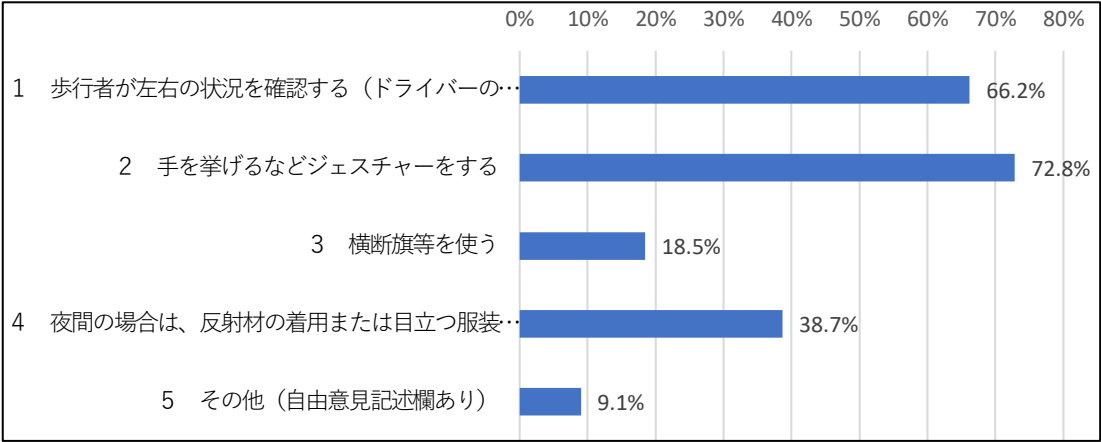


自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

・渡ろうとしている場合は止まりますが、立ち話をしていたりスマホを見てうつむきながら立っている場合、どっちどっち？となります。歩行者も渡りたいときはアピールをするなどの行動が必要では？
・夜など見えにくい、気づかない時があります。歩行者も渡りたいそぶりを示さず、少し離れて待っていて、車が通りすぎたらわたっているのを見たこともあります

問31 あなたが歩行者だとして、ドライバーに停止してもらいたいときにはどのようにすれば有効だと思いますか。（当てはまるものをいくつでも）

選択肢	回答数	回答対象者	比率
1 歩行者が左右の状況を確認する(ドライバーの方を注視する、歩きスマホをしない)	190	287	66.2%
2 手を挙げるなどジェスチャーをする	209		72.8%
3 横断旗等を使う	53		18.5%
4 夜間の場合は、反射材の着用または目立つ服装をする	111		38.7%
5 その他(自由意見記述欄あり)	26		9.1%
総計	589		

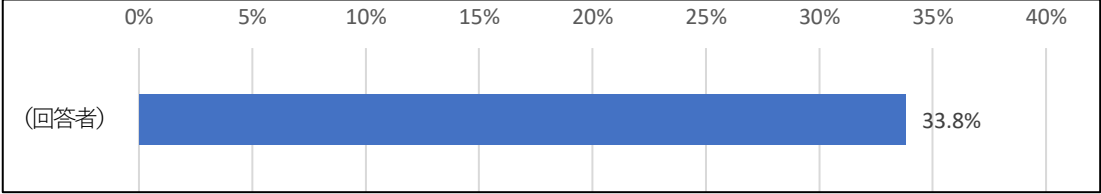


自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

・停止してくれた自動車に横断後に軽く会釈or手を振るなどして感謝の意を示しています。ドライバーが譲って良かったと思ってもらいたいからです。そうするとそのドライバーがその後も停止してくれ続けてくれるといいな、と思います。
・歩行者側の「渡りたい意思表示」が一番、ありがたい。

問32 奈良県の交通安全(全般)についてご意見があれば、ご記入ください。

選択肢	回答数	回答対象者	比率
(回答者)	97	287	33.8%
総計	97		33.8%



自由意見記述欄に記載された意見(抜粋)

・歩行者(横断歩道があるのに手前で横断している)と車両(歩行者への安全配慮等)両方が交通安全に心がける。
・奈良県は、村中の道路幅が狭い所がほとんどで、住民は車のスピードを余り落とさないので、歩行時は常に危険を感じる。幅員の狭い生活道路でも歩行者用グリーン表示を完備して欲しい。自転車は、車両であるが、乗らずに押している場合は、歩行者となる、便利な乗り物ですので、ヨーロッパ並みに自転車が自動車の危険にさらされ無い安心してツーリング出来る環境整備をお願いしたい。
・車社会であるため、高齢者ドライバーが免許返納をできない状態である。自転車も走りやすい道路を増やしてほしい。歩道があっても段差が多い歩道が多く優しくない。
・引越して数年経つが、奈良は車優先社会だと感じた。
・山道をスピードを出して走ってくる車が多い気がします。くねくねした道も多いので、ゆっくり走ろうと言うような標識などあれば良いなと思います。